

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年7月27日

金曜日

号外

目次

人事委員会公告

○平成30年度富山県職員採用試験「職務経験者（U I Jターン）」の実施

1

公 告

平成30年度富山県職員採用試験「職務経験者（U I Jターン）」の実施

平成30年度富山県職員採用試験「職務経験者（U I Jターン）」を次のとおり実施する。

平成30年7月27日

富山県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	勤務予定先
行政	6名程度	企画・立案、調査、相談、会計、予算、学校運営業務等	知事部局（本庁・出先機関）、議会事務局、企業局、行政委員会、公立学校等
総合土木	若干名	道路、河川、港湾、砂防、上下水道、都市計画、かんがい排水、農地整備、農村振興業務等	知事部局（本庁・出先機関）、企業局等

2 受験資格

(1) 次の全てに該当する者とする。

ア 昭和53年4月2日以降に生まれた者

イ 行政：富山県外に本社又は本庁の所在地を置く民間企業や公的機関等における職務経験が7年以上ある者（平成30年3月31日現在）

総合土木：富山県外に本社又は本庁の所在地を置く民間企業や公的機関等

における土木関係の設計、施工管理の職務経験が5年以上ある者（平成30年3月31日現在）

ウ 平成30年3月31日現在で富山県外に在住の者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

3 試験の日時、試験の場所及び合格発表

区分	試験の日時	試験の場所	合格発表
第一次試験	平成30年10月14日（日） [受付] 9:00～9:30 試験は午後2時頃終了 予定。	・富山会場 富山県民会館（富山市新総曲輪） ・東京会場 都道府県会館（東京都千代田区平河町）	10月31日（水）午前10時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県庁正面掲示板並びに富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、合格者には書面で通知する。
第二次試験	平成30年11月18日（日） （予定）	富山市内で実施する。詳細は、第一次試験合格通知に併せて通知する。	12月4日（火）午前10時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県庁正面掲示板並びに富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、受験者には合否にかかわらず書面で通知する。

4 試験の方法

(1) 第一次試験

教養試験、アピールシート（事前提出）、論文試験

※論文試験は第一次試験日に行うが、第二次試験として評価する。

(2) 第二次試験

個別面接、適性検査

5 配点

第一次試験			第二次試験				合計
教養試験	アピールシート	小計	論文試験	個別面接	適性検査	小計	
100点	100点	200点	40点	360点	—	400点	600点

※1 論文試験は第一次試験日に行うが、第二次試験として評価する。

※2 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

6 最終合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。
- (2) 採用は平成31年4月の予定である。

7 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される。このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

8 受験申込みの受付期間及び受付時間

(1) 郵送又は持参による場合

平成30年8月27日（月）から平成30年9月18日（火）までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成30年9月18日（火）までの消印のあるものに限る。

(2) インターネットによる場合

平成30年8月27日（月）午前10時から平成30年9月18日（火）午後5時15分までに富山県のサーバーに到達した申込みを受け付ける。

9 申込用紙請求先、受験申込先及び問合せ先

富山県人事委員会事務局任用課

〒930-0094 富山市安住町2番14号（北日本スクエア北館5階）

電話 (076)444-2166、2167

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、富山県個人情報保護条例（平成15年富山県条例第1号）第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券など写真付きの証明書等）及び受験番号票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事委員会事務局に直接来ること。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	富山県人事委員会事務局 富山市安住町2番14号 （北日本スクエア北館5階）
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、開示対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、開示対象者とししないものとする。